

議員 丸谷利一君に対し、本会議における謝罪を求める決議

議員 丸谷利一君は、議会改革特別委員会において同僚議員に対して、反社会的団体名を使うなどの不穏当発言を行って、多くの市民の付託を受けた議員の名誉を著しく傷つけた。また、この発言に対して謝罪を求めると委員会で決定されてもこの決定に従わず、謝罪しないことで、委員会審査を妨害している。また、２月２７日の議会改革特別委員会の「議員の政治活動」の議論の中で、多数決で決めてはならないことを委員会で決定したから決定には従わないのは当然であると委員会の議決を否定するかのよう発言しており、これは委員会だけではなく、大和郡山市議会をも侮辱する発言である。さらに、広報のあり方について「議会の決定を正しく伝え、個人の名誉を傷つけない」という至極当たり前なことを委員会で決定することについて、ただ１人、賛成しなかったことは、「議会の決定は正しく伝えなくても良い、個人の名誉を傷つけても良い」と自ら公言しているようなものである。

このように、委員会での決定に従わずに謝罪しないばかりか、議員として到底あり得ない発言を繰り返し、議員としての自覚がないばかりか、議員としての適性に欠けるものと言わざるを得ない。

よって、議員 丸谷利一君に対し、本会議における謝罪を求めるものである。

以上、決議する。

平成２５年 ３月１８日

大 和 郡 山 市 議 会